

平成 27 年度技術士第二次試験口頭試験結果レポート

ハンドルネーム：ネコさん

部門：電気電子（発送配変電）

受験者の参考として寄稿させていただきます。

1. 日時

平成 27 年 12 月 6 日（日）13:00～13:19

2. 場所

フォーラム 8

3. 部門

電気電子部門（発送配変電）

4. 試験官

A氏・・・40歳代くらい

B氏・・・60歳代くらい

5. 面接までの準備

SUKIYAKI塾のホームページ及び鳥居先生の著書「技術士試験勉強法」をもとに、自分なりの想定問答集を作成し、これを反芻して勉強しました。また、この想定問答集により妻に模擬面接としてつきあってもらい、少しでも臨場感が出るようにしました。

6. 概要、所感

- ・想定通り最初に「経歴を説明して下さい」となったので、準備しておいたことをすべて述べました。小論文も含めて5分以上長々と話してしまいましたが、最後まで聞いてもらえました。
- ・全体的には技術士制度や技術者倫理に関する質問に重点が置かれた感じでした。

7. 質疑・応答

A氏： 業務経歴を説明して下さい。

答え：（経歴と小論文を説明したところ、B氏から「良く分かりました」の返答あり）

A氏： 経歴のなかで印象に残っていることは何ですか。

答え：（携わった指令システムの開発において、システム運用開始後に大きなトラブルに遭遇したことを説明）

B氏： 小論文のなかで指令システムの開発がありますが、普通、システム開発では要員の効率化ということが言われるのですがどうだったのですか。

答え：（私が携わったシステム開発は機能強化ということで、要員効率化が抱き合わせではなかったことを説明したところ、B氏から「そうですか」の返答あり）

B氏： そのシステム化の目的はどんなものだったのですか。

答え：（主な目的であった3点を説明）

A氏： それでは、質問を変えて技術士制度についてお伺いします。技術士は何のためにあるのですか。

答え：（技術士法第1条に基づいて説明。「科学技術の向上と国民経済の発展に資するため」をキーワードにして説明）

A氏： 技術士法第44条に、信用失墜行為の禁止ということが謳われています。何故このようなことを謳っているのだと思いますか。

答え：（「技術士にとっての信用とは、専門技術者であるがゆえに公衆から負託された信頼と考えます。この信頼を裏切るようなことがあっては技術士としての価値がない」をキーワードにして説明）

A氏： 技術者の信用を損なったような実際の事例を一つ紹介して下さい。また、その事例について再発防止はどうすべきかを説明して下さい。

答え：（マンションの基礎杭工事における不正と、JR北海道におけるレール異常値の放置を説明。レール異常値の放置について再発防止策を説明したが、的を射ていたか不安が残った。実際の事例を一つと言われたところを、用意していた二つとも説明してしまったが、いやな顔はされなかった）

A氏： あなたがそのような不適切な事例に遭遇したらどうしますか。

答え：（「事実確認、関係者への説得、最大限の改善努力」をキーワードにして説明）

A氏： 不適切な事象を発生させないために、あなたはコンプライアンスに関する繰り返し教育が重要との意見ですが、教育を広く普及させるのは大変だと思います。どうしますか。

答え：（末端まで浸透させるのは大変かもしれないが、継続的にやっていくしかないことを説明）

A氏： 教育というのは組織の内部での方策だと思いますが、客観的な良い方策について考えはないですか。

答え：（部外能力の活用という観点で、社外監査役によるチェックをキーワードにして説明したところ、それ以上の突っ込みはしないでもらえた）

B氏： もし合格したら技術士として、また技術者として引き続き頑張ってください。

答え：（「わかりました」と明言したところ、B氏はにこやかに笑顔を返してくれた。B氏のこの言葉を受けて、A氏がB氏の顔をみて、もう十分という顔で「それではこれで終わります」と締めくくった）

以上